

第85回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2021年6月24日(木曜日) 午前10時
(受付開始:午前9時)

開催場所 大阪市生野区巽西一丁目8番1号
ロート製薬株式会社 本店

株主の皆様へ

新型コロナウイルスをはじめとする感染症拡大防止のため、ご来場を見合わせ、書面またはインターネットによる事前の議決権行使を推奨申し上げます。株主総会の発表内容は下記のウェブサイトに掲載いたします。

有効に議決権を行使し、ココロートパークに株主番号を登録いただいた株主の皆様にはココロートパーク500ポイントを付与いたします。今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、下記のウェブサイトにおいてお知らせいたします。

<https://www.rohto.co.jp/ir/library/meeting/>

NEVER SAY NEVER

ロート製薬

目次

■ 第85回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	5
議案 取締役9名選任の件	
[添付書類]	
■ 事業報告	17
■ 連結計算書類	47
■ 計算書類	49
■ 監査報告書	51
[ご参考]	
■ ロート製薬の1年	57
■ 事前の議決権行使のお願い	59

株 主 各 位

(証券コード 4527)

2021年6月9日

大阪市生野区巽西一丁目8番1号

ロート製薬株式会社

代表取締役社長 杉本 雅史

第85回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第85回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主様におかれましては、次ページ「議決権行使についてのご案内」のいずれかの方法により、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時 2021年6月24日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2 場 所 大阪市生野区巽西一丁目8番1号
ロート製薬株式会社 本店

3 株主総会の目的事項

- 報 告 事 項**
1. 第85期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人および監査役会の第85期連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

議 案 取締役9名選任の件

以 上

株主総会に関する注意事項

- ◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト(<https://www.rohto.co.jp/>)に掲載いたしますので、ご了承ください。
- ◎本招集ご通知に際してご提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」および計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト(<https://www.rohto.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。なお、本招集ご通知添付書類に記載しております連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
- ◎株主総会でのお土産をご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

株主様における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使には以下3つの方法がございます。

当日ご出席の株主様

株主総会
への出席



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、受付にご提示ください。
 ※当日ご出席の場合は、書面またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。
 ※資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2021年6月24日(木)
午前10時

事前に議決権行使をされる株主様

郵送



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただき、ご返送ください。

行使期限

2021年6月23日(水)
午後5時到着分まで

インターネット



当社指定の議決権行使サイト
<https://evote.tr.mufg.jp/>
 にて議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月23日(水)
午後5時受付分まで

詳細は次頁をご参照ください。

議決権行使のお取り扱い

書面ならびにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合

インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使の期限

インターネットによる議決権行使は、2021年6月23日(水曜日)午後5時まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点などございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

投資家の皆様へ

管理信託銀行などの名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社東京証券取引所などにより設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、次頁のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、下記の事項をご確認ください。また、**議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。**

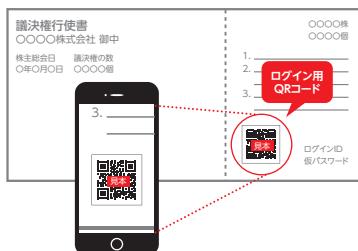
議決権行使期限

2021年6月23日(水曜日) 午後5時まで
 (ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票(右側)に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

詳しくは同封の案内チラシをご覧ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合は、右に記載の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ご注意事項

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は、株皆様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株皆様のご負担となります。

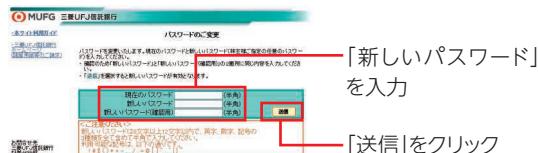
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト | <https://evote.tr.muftg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力。



- 3 新しいパスワードを登録。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

システムなどに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)
 電話 **0120-173-027**
 (受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

株主総会参考書類

議案および参考事項

議 案 取締役9名選任の件

現任取締役全員9名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役9名の選任をお願いするものであります。なお、取締役候補者の選任につきましては、指名委員会に諮問し、答申を得ております。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏 名				当社における地位および担当
1	再任	やま 山	だ 田	くに 邦	お 雄	取締役会長
2	再任	すぎ 杉	もと 本	まさ 雅	し 史	取締役社長
3	再任	さい 齊	とう 藤	まさ 雅	や 也	取締役副社長
4	再任	くに 國	さき 崎	しん 伸	いち 一	常務取締役
5	再任	たか 高	くら 倉	ち 千	はる 春	取締役
6	再任	ひ 檜	やま 山		あつし 敦	取締役
7	再任	とり 鳥	い 井	しん 信	ご 吾	社外 独立役員 社外取締役
8	再任	いり 入	やま 山	あき 章	え 栄	社外 独立役員 社外取締役
9	再任	め 米	ら 良	はる はる	か か	社外 独立役員 社外取締役

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立役員 東京証券取引所届出独立役員候補者

候補者番号

1

やま だ くに お
山田 邦雄

再任

生年月日

1956年 1月23日

所有する当社の株式の数 1,980,374株

■ 略歴、地位および担当

- 1980年 4月 当社 入社
- 1991年 6月 同 取締役 社長付
- 1992年 6月 同 専務取締役 営業本部長
- 1996年 6月 同 取締役副社長
- 1998年 7月 メンソレータム社 取締役会長（現任）
- 1999年 6月 当社 代表取締役社長
- 2009年 6月 同 代表取締役会長 最高経営責任者（CEO）
- 2018年 8月 同 代表取締役会長兼社長
- 2019年 6月 同 代表取締役会長（現任）
- 2021年 3月 (株)バックス・バイオイノベーション 社外取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

- メンソレータム社 取締役会長
- (株)バックス・バイオイノベーション 社外取締役

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、1991年に当社取締役就任以降、代表取締役社長、代表取締役会長を歴任しており、また取締役会議長としての職責を果たし、長年にわたり当社グループの経営全体を担っております。新規事業の創造・海外事業の強化・従業員の意識改革等にも積極的に取り組んでおり、今後も当社の持続的成長および企業価値向上を実現するために適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いします。



招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告書

ご参考

（注）取締役候補者が所有する当社の株式数には、2021年3月31日時点の当社役員持株会における持分株式数を含んでおります。

候補者番号

2

すぎもとまさし
杉本雅史

再任

生年月日 1961年 8月24日

所有する当社の株式の数 3,610株

■ 略歴、地位および担当

- 1984年 4月 武田薬品工業(株) 入社
- 2009年10月 同 ヘルスケアカンパニー プレジデント
- 2017年 4月 武田コンシューマーヘルスケア(株) 代表取締役社長
- 2018年 6月 同 退社
- 2019年 1月 当社 入社
 - 同 戦略アドバイザー
 - 6月 同 代表取締役社長 (現任)



■ 取締役候補者とした理由

同氏は、2019年に当社入社、代表取締役社長に就任以降、当社の経営全体を担っております。主として業務改革に積極的に取り組んでおり、当社が掲げるビジョン2030の推進に大きな貢献をしております。今後も当社の持続的成長および企業価値向上を実現するために適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いします。

(注) 取締役候補者が所有する当社の株式数には、2021年3月31日時点の当社役員持株会における持分株式数を含んでおります。

候補者番号

3

さいとうまさや
齊藤 雅也

再任

生年月日 1963年11月1日

所有する当社の株式の数 21,591株

■ 略歴、地位および担当

- 1986年4月 当社 入社
- 1998年5月 ロート・メンソレータム・ベトナム社 取締役社長
- 2011年6月 当社 取締役 経営企画本部長
- 2017年6月 同 取締役 経営戦略推進本部 ディレクター
- 2018年6月 同 取締役副社長（現任）
メンソレータム社 取締役社長（現任）
ロート・メンソレータム・ベトナム社 取締役会長（現任）



■ 重要な兼職の状況

- メンソレータム社 取締役社長
- ロート・メンソレータム・ベトナム社 取締役会長

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、1997年のロート・メンソレータム・ベトナム社の設立に中心的に関与し、現在では同社の取締役会長として経営全般を担っております。当社取締役に就任以降は、経営企画部門全般を統括し、さらに2018年からはメンソレータム社の取締役社長も務めており、グループ企業の中長期的な発展に寄与しております。今後も当社の持続的成長および企業価値向上を実現するために適切な人材として、引き続き取締役として選任を願います。

（注）取締役候補者が所有する当社の株式数には、2021年3月31日時点の当社役員持株会における持分株式数を含んでおります。

候補者番号

4

くに さき しん いち
國 崎 伸 一

再任

生年月日

1955年10月27日

所有する当社の株式の数

15,749株

■ 略歴、地位および担当

1981年 4月 サントリー(株) (現 サントリーホールディングス(株)) 入社
2007年 1月 当社 入社
同 執行役員
2月 同 執行役員 研究開発本部長
2010年 6月 同 取締役 研究開発本部長
2017年 6月 同 取締役 経営戦略推進本部 ディレクター
2018年 6月 クオリテックファーマ(株) 代表取締役社長 (現任)
2019年 5月 当社 取締役
2020年 6月 同 常務取締役 (現任)



■ 重要な兼職の状況

クオリテックファーマ(株) 代表取締役社長

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、2007年に当社に入社以降、研究開発についての豊富な経験と見識をもとに当社の研究開発力の強化に寄与しております。2018年からはクオリテックファーマ(株)の代表取締役社長として製造に関わる事業を遂行しております。今後も当社の持続的成長および企業価値向上を実現するために適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いします。

(注) 取締役候補者が所有する当社の株式数には、2021年3月31日時点の当社役員持株会における持分株式数を含んでおります。

候補者番号

5

たか くら ちはる
高倉千春

再任

生年月日 1959年12月22日

所有する当社の株式の数 195株

■ 略歴、地位および担当

- 1983年 4月 農林水産省経済局 入省
- 1990年 9月 フルブライト奨学生として米国 Georgetown 大学へ留学
- 1992年 5月 同大学 MBA 取得
- 1993年 8月 (株)三和総合研究所 コンサルタント
- 1999年 7月 ファイザー(株) 人事部 企画担当部長
- 2006年10月 ノバルティス・ファーマ(株) 人事・コミュニケーション本部 人材組織部長
- 2014年 7月 味の素(株) 理事 グローバル人事部長
- 2020年 4月 当社 入社
同 HRアドバイザー
- 6月 同 取締役 (現任)



■ 取締役候補者とした理由

同氏は、2020年に当社に入社以降、戦略的人事・人財開発について豊富な経験と見識をもとに当社の組織改革・人財育成の強化に寄与しております。行政・コンサルタントを経て、外資の製薬企業・食品メーカーでの人事リーダーを歴任した実績があり、今後も当社の持続的成長および企業価値向上を実現するために適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いします。

(注) 取締役候補者が所有する当社の株式数には、2021年3月31日時点の当社役員持株会における持分株式数を含んでおります。

候補者番号

6

ひ やま
檜 山

あつし
敦

再任

生年月日

1966年 2月 1日

所有する当社の株式の数

171株

■ 略歴、地位および担当

- 2011年 4月 (株)資生堂 事業企画部長
- 2013年 7月 ジャパンリテールイノベーション(株) 代表取締役社長
- 2015年 1月 資生堂ジャパン(株) 執行役員 コスメティクスブランド統括部長
- 2017年 1月 同 執行役員 パーソナルケア事業本部長
(株)エフティ資生堂 代表取締役社長
- 2020年 4月 当社 入社
同 事業戦略アドバイザー
- 6月 同 取締役 (現任)



■ 取締役候補者とした理由

同氏は、2020年に当社に入社以降、ヘルスケア・化粧品事業についての豊富な経験と見識をもとに流通・営業関連の強化に寄与しております。化粧品メーカーのトップを歴任した実績があり、経営においても高い見識を有しており、今後も当社の持続的成長および企業価値向上を実現するために適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いします。

(注) 取締役候補者が所有する当社の株式数には、2021年3月31日時点の当社役員持株会における持分株式数を含んでおります。

候補者番号

7

とり い しん ご
鳥井 信吾

再任 社外 独立役員

生年月日 1953年 1月18日

所有する当社の株式の数 2,520株

■ 略歴、地位および担当

- 1980年 4月 伊藤忠商事(株) 入社
- 1983年 6月 サントリー(株) (現 サントリーホールディングス(株)) 入社
- 1992年 3月 同 取締役
- 1999年 3月 同 常務取締役
- 2001年 3月 同 代表取締役専務
- 2003年 3月 同 代表取締役副社長
- 2014年 5月 ビームサントリー社 取締役 (現任)
- 10月 サントリーホールディングス(株) 代表取締役副会長 (現任)
- 2015年 6月 当社 社外取締役 (現任)
- 2020年 2月 象印マホービン(株) 社外取締役 (現任)
- 6月 ダイキン工業(株) 社外取締役 (現任)



■ 重要な兼職の状況

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> サントリーホールディングス(株) 代表取締役副会長 ビームサントリー社 取締役 象印マホービン(株) 社外取締役 大阪商工会議所 副会頭 ダイキン工業(株) 社外取締役 | <ul style="list-style-type: none"> 公益財団法人サントリー芸術財団 代表理事 公益財団法人サントリー文化財団 理事長 在大阪デンマーク王国名誉領事館 名誉領事 在大阪スペイン王国名誉領事館 名誉領事 |
|--|--|

■ 当社社外取締役就任期間

本総会終結の時をもって6年

■ 社外取締役候補者とした理由

同氏は、企業経営者として長年にわたる豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社取締役会においても経営全般に関して高い視座からの助言と提言は非常に有益であり、今後も当社の持続的成長および企業価値向上を実現するために適切な人材であると期待して、引き続き社外取締役として選任をお願いします。

- (注) 1. 取締役候補者が所有する当社の株式数には、2021年3月31日時点の当社役員持株会における持分株式数を含んでおります。
2. 当社は鳥井信吾氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項に関する責任について、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しており、同氏が取締役役に再任され就任した場合には、本契約を継続する予定であります。
3. 当社は鳥井信吾氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が取締役に再任され就任した場合には、引き続き独立役員となる予定であります。
4. サントリーホールディングス(株)、ビームサントリー社、象印マホービン(株)、ダイキン工業(株)、大阪商工会議所と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

8

いり やま あき え
入山章栄

再任

社外

独立役員

生年月日

1972年12月 8日

所有する当社の株式の数

73株

■ 略歴、地位および担当

- 1998年 4月 (株)三菱総合研究所 入社
2008年 8月 米ニューヨーク州立大学バッファロー校 スクール・オブ・マネジメント Assistant Professor
2013年 8月 早稲田大学ビジネススクール 准教授
2019年 4月 早稲田大学ビジネススクール 教授 (現任)
6月 当社 社外取締役 (現任)
2020年 6月 生活協同組合コープさっぽろ 有識者理事 (現任)
三桜工業(株) 社外取締役 (現任)
12月 (株)セプテーニ・ホールディングス 社外取締役 (現任)



■ 重要な兼職の状況

- 早稲田大学ビジネススクール 教授
生活協同組合コープさっぽろ 有識者理事
- 三桜工業(株) 社外取締役
(株)セプテーニ・ホールディングス 社外取締役

■ 当社社外取締役就任期間

本総会終結の時をもって2年

■ 社外取締役候補者とした理由

同氏は、(株)三菱総合研究所を経て、米ピッツバーグ大学経営大学院より博士号 (Ph.D.) を取得、米ニューヨーク州立大学バッファロー校ビジネススクール助教授を勤めた後、現在は経営戦略、グローバル経営を専門分野とする教授として早稲田大学ビジネススクールに勤めております。最先端の経営に関わる幅広い見識を活かした助言と提言は非常に有益であり、今後も当社の持続的成長および企業価値向上を実現するために適切な人材であると期待して、引き続き社外取締役として選任をお願いします。

- (注) 1. 取締役候補者が所有する当社の株式数には、2021年3月31日時点の当社役員持株会における持分株式数を含んでおります。
2. 当社は入山章栄氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項に関する責任について、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しており、同氏が取締役役に再任され就任した場合には、本契約を継続する予定であります。
3. 当社は入山章栄氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が取締役役に再任され就任した場合には、引き続き独立役員となる予定であります。
4. 早稲田大学ビジネススクール、生活協同組合コープさっぽろ、三桜工業(株)、(株)セプテーニ・ホールディングスと当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

9

め ら
米良 はるか

再任

社外

独立役員

生年月日

1987年10月20日

所有する当社の株式の数

0株

■ 略歴、地位および担当

- 2011年 3月 クラウドファンディングサービス「READYFOR」の立ち上げ
- 2014年 7月 READYFOR(株) 創業
同 代表取締役CEO (現任)
- 2020年 6月 当社 社外取締役 (現任)



■ 重要な兼職の状況

READYFOR(株) 代表取締役CEO

■ 当社社外取締役就任期間

本総会終結の時をもって1年

■ 社外取締役候補者とした理由

同氏は、大学院在学中の2011年にクラウドファンディングサービス「READYFOR」を立ち上げ、人々の“挑戦”へ支援を続けてこられました。日本を代表する次世代経営者として新しい潮流を生み出しており、財務的価値と社会的価値のバランス感覚を持った助言と提言は非常に有益であり、今後も当社の持続的成長および企業価値向上を実現するために適切な人材であると期待して、引き続き社外取締役として選任をお願いします。

- (注) 1. 当社は米良はるか氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項に関する責任について、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しており、同氏が取締役役に再任され就任した場合には、本契約を継続する予定であります。
2. 当社は米良はるか氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が取締役に再任され就任した場合には、引き続き独立役員となる予定であります。
3. 米良はるか氏の戸籍上の氏名は、山田はるか氏であります。
4. READYFOR(株)と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

■取締役の選任と指名に関する方針

当社は、あらゆるステークホルダーの共通の利益のため、持続的成長と長期的な企業価値の向上を目指しています。そのため当社の取締役会は、当社の事業活動について適切かつ機動的な意思決定と業務執行の監督を行うことができるよう、多様な知識・経験・能力・見識・価値観等を持った取締役で構成するとともに、高い透明性かつ客観的なガバナンス体制を確保することが重要と考えております。社内取締役については、当社グループの経営戦略を立案するための多岐にわたる事業部門の経験ならびに当社子会社等における経営経験とそれぞれの課題に対して理解を有していることを重要視しております。また独立社外取締役については、社内取締役だけでは得られない多様な経験や専門知識を有し、取締役会において企業価値向上に寄与する発言・提言を確保できることを重要視しております。

取締役の選任につきましては、この方針に則り、独立社外取締役を過半数とする指名委員会にて審議された人材候補の原案を取締役会へ提案、取締役会での審議・決議を経て取締役選任案を株主総会に付議しております。

■独立社外取締役の基準について

当社は、上記に記載する適格性のほか、(株)東京証券取引所の定めに基づく客観的基準を設けております。

■取締役候補者にかかる役員等賠償責任保険契約について

当社は以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2021年7月に更新予定となっております。本議案でお諮りする候補者全員は既に当該保険契約の被保険者となっております。選任後も引き続き被保険者となります。

- ・被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

- ・填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に掛かる請求を受けることによって生ずることのある損害および訴訟費用等について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

- ・役員等の職務の適正性が損なわれなかったための措置

保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしています。

■取締役会の多様性（取締役会メンバーのスキルマトリクス）

氏名	企業経営	財務会計	営業・マーケティング	生産・技術	R&D・事業開発	リスクマネジメント・ガバナンス	グローバル	DX	人財
山田 邦雄	●		●				●		
杉本 雅史	●		●			●			
斉藤 雅也	●	●					●		
國崎 伸一	●			●	●				
高倉 千春						●	●		●
檜山 敦	●		●		●				
鳥井 信吾	●			●					●
入山 章栄		●				●		●	
米良 はるか	●					●		●	

(注) 上記一覧表は取締役の有する、特に専門性の高いスキルを3つまで示しています。各人が有する全ての知見や経験等を表すものではありません。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により経済活動が制限されるなど、厳しい事業環境が続きました。個人消費につきましても、消費マインドの低下が進み景気の先行きは依然として不透明な状態のまま推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは世界の人々が身体も心もイキイキと様々なライフステージにおいて笑顔あふれる幸せな毎日を過ごせるよう「Connect for Well-being」のスローガンを掲げ、さらなる企業価値の向上を目指して取り組んでおります。

その結果、売上高は1,812億8千7百万円（前期比 3.7%減）となりました。日本におきましては、一時的な持ち直しの動きがあったものの、新型コロナウイルス感染症の再拡大が進んだことによる影響やマスク文化の定着もあり減収となりました。しかしながら、前連結会計年度末に子会社となった(株)日本点眼薬研究所の売上が寄与いたしました。海外におきましても、世界的な新型コロナウイルス感染症の流行の影響により各地域とも減収となりました。

利益面につきましては、販売費及び一般管理費の効率的活用に努めたものの、売上が減少したことに加え、研究開発費が増加した結果、営業利益は229億9千万円（同 0.4%減）と若干の減益となりました。一方、受取配当金の増加などにより経常利益は239億1千万円（同 5.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、167億4千3百万円（同 8.6%増）となり、いずれも過去最高益を更新いたしました。

連結業績

売上高	1,812億8千7百万円 前期比 3.7%減	営業利益	229億9千万円 前期比 0.4%減
経常利益	239億1千万円 前期比 5.2%増	親会社株主に 帰属する 当期純利益	167億4千3百万円 前期比 8.6%増

当連結会計年度のセグメントの概況は次のとおりであります。

■ 日本

当社を中心にアイケア関連、スキンケア関連、内服関連およびその他の製品（サービス）を製造・販売しております。また、クオリテックファーマ(株)においては、主に内服関連の製品（サービス）の受託製造・販売を行っております。

外部顧客への売上高は、1,156億2千9百万円（前期比 0.1%減）となりました。

新型コロナウイルス感染症の拡大による外出自粛やマスク文化の定着により、日焼け止めやリップクリームなどが減収となったことに加え、インバウンド需要も低迷いたしました。一方、「メラノCC」や「デオコ」は引き続き好調に推移しており、「和漢箋」や「ロートV5粒」も増収となりました。また、(株)日本点眼薬研究所が売上に寄与いたしました。

セグメント利益（営業利益ベース）につきましては、クオリテックファーマ(株)が好調に推移したことに加え、販売促進費・広告宣伝費及び一般管理費の効率的活用に努めました。しかしながら、売上が減少したことや医療用医薬品開発に向けて研究開発費を増やしたことにより、146億5千6百万円（同 1.3%減）と減益となりました。

■ アメリカ

メンソレータム社を中心に、主にスキンケア関連の製品（サービス）を製造・販売しております。

外部顧客への売上高は、76億8千7百万円（前期比 15.7%減）となりました。

新型コロナウイルス感染症による外出自粛の影響で、目薬やリップクリームなどが減収となったものの、「肌ラボ」などスキンケア関連の一部は堅調に推移いたしました。

セグメント利益（営業利益ベース）につきましては、売上が伸び悩んだものの広告宣伝費の削減により、4億5千8百万円（同 61.5%増）となりました。

■ ヨーロッパ

メンソレータム社・イギリスを中心に、主にスキンケア関連の製品（サービス）を製造・販売しております。

外部顧客への売上高は、81億4千9百万円（前期比 6.8%減）となりました。

新型コロナウイルス感染症によるロックダウンの影響で、主力の消炎鎮痛剤や日焼け止めなどが減収となったものの、「肌ラボ」は堅調に推移いたしました。

セグメント利益（営業利益ベース）につきましては、販売促進費及び広告宣伝費を効率化した結果、3億7千5百万円（同 72.6%増）となりました。

■ アジア

メンソレータム社・アジアパシフィックおよびメンソレータム社・中国ならびにその他の現地法人が、主にアイケア関連、スキンケア関連の製品（サービス）を製造・販売しております。

外部顧客への売上高は、480億5千6百万円（前期比 9.3%減）となりました。

売上につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を効果的にコントロールした台湾などは従来通りの経済活動へと復帰してきており、インドネシアやベトナムなどA S E A N諸国も堅調に推移しております。主力の中国においても、リップクリームが苦戦したものの目薬や「50の恵」などスキンケア関連が回復傾向となっております。

セグメント利益（営業利益ベース）につきましては、厳しい事業環境のもと、販売促進費及び広告宣伝費の低減に努め、69億2千6百万円（同 4.1%減）となりました。

■ その他

報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オーストラリアの現地法人の事業活動を含んでいます。

報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外部顧客への売上高は、17億6千4百万円（前期比 2.2%増）となりました。

セグメント利益（営業利益ベース）につきましては、1億1千8百万円（同 17.0%減）となりました。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の主なものは、日本では当社上野工場における新工場棟建設に関する設備投資および子会社摩耶堂製薬(株)における生産設備の増強、アジアでは子会社ロート・メンソレータム・ベトナム社における生産設備の増強であり、その他を含めた設備投資総額は88億1千5百万円であります。

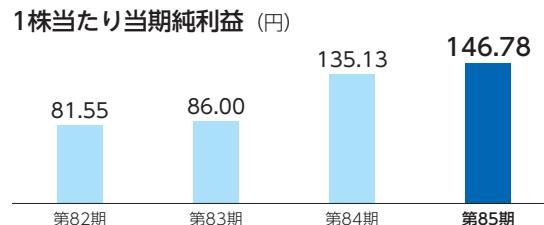
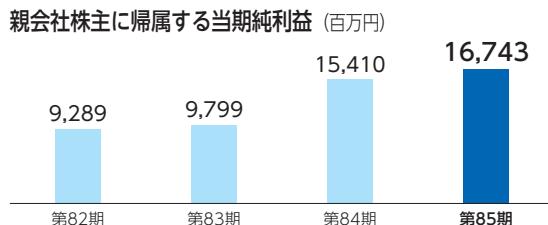
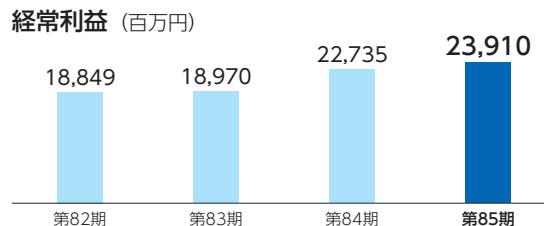
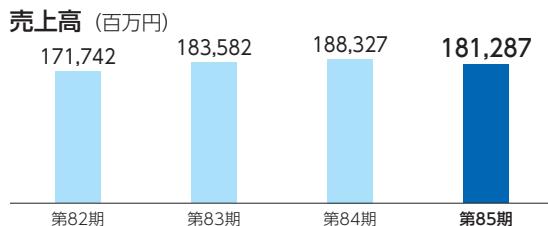
また、その資金調達に関しましては、自己資金および金融機関からの借入金により充当いたしました。

(3) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の状況

区 分		第82期	第83期	第84期	第85期 (当期)
		2017年4月1日から 2018年3月31日まで	2018年4月1日から 2019年3月31日まで	2019年4月1日から 2020年3月31日まで	2020年4月1日から 2021年3月31日まで
売上高	(百万円)	171,742	183,582	188,327	181,287
経常利益	(百万円)	18,849	18,970	22,735	23,910
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	9,289	9,799	15,410	16,743
1株当たり当期純利益	(円)	81.55	86.00	135.13	146.78
総資産	(百万円)	198,166	200,953	215,644	225,790
純資産	(百万円)	128,440	132,189	140,032	156,612
1株当たり純資産額	(円)	1,115.94	1,147.42	1,217.67	1,363.42

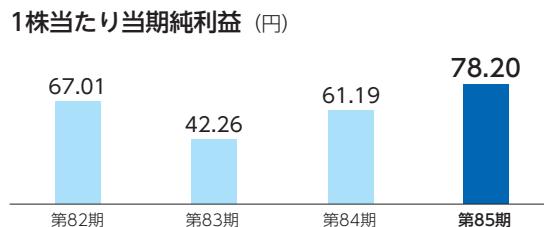
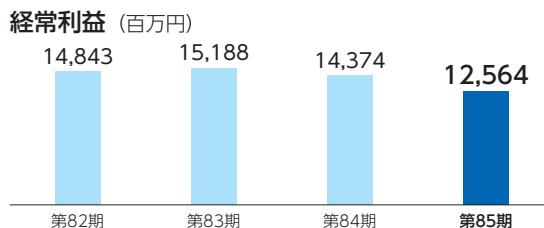
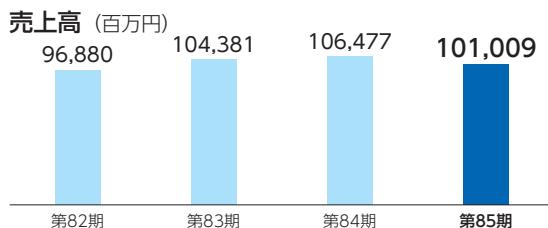
- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数に、1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき算出しております。
 2. 第82期の1株当たり当期純利益の算定において、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
 3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第83期の期首から適用しており、第82期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
 4. 第85期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第84期に係る主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定後の指標等となっております。



② 当社の状況

区 分		第82期	第83期	第84期	第85期 (当期)
		2017年4月1日から 2018年3月31日まで	2018年4月1日から 2019年3月31日まで	2019年4月1日から 2020年3月31日まで	2020年4月1日から 2021年3月31日まで
売上高	(百万円)	96,880	104,381	106,477	101,009
経常利益	(百万円)	14,843	15,188	14,374	12,564
当期純利益	(百万円)	7,634	4,815	6,978	8,920
1株当たり当期純利益	(円)	67.01	42.26	61.19	78.20
総資産	(百万円)	138,352	137,979	146,375	153,277
純資産	(百万円)	104,143	104,525	106,337	114,864
1株当たり純資産額	(円)	909.28	912.76	928.85	1,003.60

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数に、1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき算出しております。
 2. 第82期の1株当たり当期純利益の算定において、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
 3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第83期の期首から適用しており、第82期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。



(4) 対処すべき課題

世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の環境下、また高齢化社会、環境問題などさまざまな社会的課題が増大する中で、当社グループは、2019年に制定した経営総合ビジョン2030「Connect for Well-being」の推進に全力を注ぎ、さらなる企業価値の向上を目指しております。「世界の人々が身体も心もイキイキとし、さまざまなライフステージにおいて笑顔あふれる幸せな毎日を過ごすこと」を目標に、コア事業である医薬品やスキンケアに加え、さまざまな事業でイノベーションを起こし、幅広く価値をつないでいくことに取り組んでおります。従業員の働き方の改革、6つの事業領域の推進に加えて、デジタルトランスフォーメーション（DX）、グローバル事業、SDGsへの取り組みを重要課題と捉えております。

【新型コロナウイルス感染症への対応について】

新型コロナウイルス感染症の事業・業績に与える影響やダメージは深刻で、引き続き先行き不透明な状況にありますが、当社が定款にも掲げている経営理念である「豊かで幸せな生活を送るための心身の健康に貢献し続ける」、「当社を取りまく全ての人たちと共同して社会課題を解決する」ことの達成のために、当社のコア事業、つまり医薬品・スキンケアを通しての価値提供だけでなく、医療機関やその従事者への直接的、間接的な支援を続けます。

【Well-beingな働き方にむけて】

世界の人々のWell-beingに貢献するために、まず私たちがWell-beingな働き方、生き方を実践する必要があると考えています。具体的には「人財育成メニューの構築」「時代環境にマッチした新人事制度の策定」「組織健康度向上」「DX推進とコミュニケーションの深耕」の4つへの取り組みです。若手からベテランまでの全社的な業務スキルの底上げ教育の他に、次世代リーダー候補者、現部門長など階層別に自身の変化・成長を促すための場を提供しております。新人事制度に関しては、プロの仕事人として一人一人が自らのキャリア形成に、自らの意志で会社の活動に参画し、挑戦し、成長することを目指すための評価基準や多様な働き方の選択肢再設計を進めております。組織健康度向上は、自律と信頼関係の醸成と適材適所な人財配置を目指し、従業員自身の経験・スキル・思い等を自社プラットフォーム上に記入する仕組みを構築しております。DX推進は、このコロナ禍においてより効率的なりモートワークやオンライン会議の推進、社内コミュニケーションツールの充実を図っております。

【VISION2030に掲げる6つの事業】

当社が取り組む事業領域は、健康、未病、軽度疾患、病気の全てのステージにおける美と健康の提供です。

これを6つの分野に分けて、それぞれにおいて貢献することを目指しております。



* CDMO : Contract Development Manufacturing Organization

① OTC（一般用医薬品）事業

“日本におけるOTC医薬品リーディングカンパニーを目指す”

医療費膨張傾向の中、セルフメディケーションの考え方はますます重要性を増しております。健康寿命の延伸に対する貢献にOTC医薬品は欠かせません。当社は長年の技術とブランド力を活かし、OTC医薬品リーディングカンパニーを目指してまいります。リーディングは必ずしも規模のことに限定せず、顧客満足や市場での影響力、健康意識への貢献度の点において業界トップを走るということでもあります。既存の眼科用薬、皮膚用薬、胃腸薬、漢方薬、検査薬などに加え、高齢化ニーズ、女性の健康ニーズに応えるカテゴリーに積極的に挑戦します。その基盤となる開発と技術力の優位性を維持していくため技術革新に注力するとともに、ベンチャー企業や国内外研究者との共同研究を図るなど、有機的な研究体制の構築を積極的に推進しております。また必要に応じて異業種を含め他社との提携強化を行ってまいります。

② スキンケア事業

“肌本来の機能に働きかけ、健やかさを再生するスキンケアを創造する”

既に売上の6割強を占めるスキンケア事業については、引き続き、安全性・有効性・メカニズムを追求するエビデンスベースの研究開発を進めてまいります。再生医療研究の過程で得られた知見の応用や、長年の研究の蓄積である基幹技術をベースにした他社にはできない機能性の高い商品を提供し続けます。またDXを見据えて、顧客との共創関係を構築したマーケティングを実装してまいります。

③ 機能性食品事業

“エビデンスと信用に基づく食品事業を第三の柱に育てる”

機能性食品は医薬品の代替になり得る2030年までに最も伸長する可能性が高い領域であり、当社は、当領域のアンメットニーズを狙い差別性の高い商品開発を行ってまいります。グループ会社や提携会社で保有する素材技術、製造設備、販売ルート、顧客との関係性を最大限活用して顧客満足の向上に努めます。特に重点課題として「目」「妊娠」「更年期」「生活習慣病」「肌」「免疫」に機能する分野における開発に取り組んでおります。また異業種とのコラボ、ブランディングについても探索してまいります。

④ 医療用眼科事業

“アイケアリーダーとして医療用眼科チャネルを開拓し、早期の収益化を実現する”

当社は2020年3月に医療用眼科用薬メーカーである(株)日本点眼薬研究所を子会社化し、製造および販売に掛かるリソースを確保いたしました。また他企業とも提携を進めながら、医療用眼科用薬の開発を進めております。同時に眼科領域における再生医療研究、眼科用医療機器の開発も進めており、早期の収益化を目指しております。

⑤ 再生医療・バイオ事業

“革新的なライフサイエンス技術を事業化する”

当社は2013年に再生医療に取り組む再生医療研究企画部を新設以来、再生医療・バイオ事業に注力してまいりました。多様な可能性を秘めた脂肪由来幹細胞を応用してプロフェッショナルメディケーションに挑戦しております。2020年8月にスタートさせた新型コロナウイルス感染による重症肺炎治療薬の治験も進んでおります。2021年3月には整形外科分野における再生医療アプローチを推進する会社を取得し、対象患者の多い変形性膝関節症対応の医薬品開発にも取り組んでおります。またこれらをスキンケア等の既存事業とつなぎ合わせることで、当社にしかできない新しいWell-beingの創造に努めてまいります。



⑥ 開発製造受託事業

“独自開発力を付加した開発製造受託(CDMO)へ進化する”

現状の医薬品製造受託（CMO）事業を進化させ、独自の開発力を活かしたバイオ分野製品の開発・製造をワンストップに提供する開発製造受託（CDMO）事業を推進することで競争優位性を実現してまいります。内服剤分野においては当社子会社であるクオリテックファーマ(株)、医療用眼科用薬分野においては当社子会社である(株)日本点眼薬研究所、再生医療分野においては京都府 木津川市の当社研究所において、それぞれ開発製造受託が可能な高い技術力とコスト競争力を実現すべく取り組んでおります。

【デジタルトランスフォーメーション】

DXの推進は経営戦略の重要な課題と捉え、継続的なイノベーションの創出を行うとともに、新しいヘルスケアビジネスのモデルとしてデジタルヘルスケアへのシフトに対応してまいります。顧客データを通じて、一人ひとりのヘルスケアに向き合う、また新たなニーズを発掘するConnect for Customer (D2Cプラットフォーム)を実装し、顧客との信頼関係を創出してまいります。また全社員がDXについての見識を深め、現場起点でのデジタル活用アイデアが生まれやすい環境を構築するためにDX人材育成ロードマップを策定し、推進してまいります。

【グローバル事業】

全体売上の約4割を占め、2020年時点で110か国以上をカバーしている海外事業については、引き続き現地に根付いて消費者と向き合いながら企業価値の向上を目指してまいります。特にOTC目薬、スキンケアの導入を進めてまいります。日本とビジネス上の親和性の高いアジア地域（中国および東南アジア）を中心に積極的に経営資源の投入を行い、欧米については子会社メンソレータム社の成長戦略の策定と実行を軸に維持・拡大に努めます。

【SDGs】



当社の持続的な成長、ひいては持続的な社会成長を目指し、環境に配慮した生産活動、販売活動を推進してまいります。三重県伊賀市に新しい工場棟の建設を進めており、ここは再生可能エネルギーの使用、廃棄物をできる限り削減する仕様に努めております。また機械にできることは機械に任せ、人はより創造的な業務に対処することで生産効率を向上させることを狙います。販売活動においては空容器の回収、再利用というサイクルができるような仕組みの構築、推進に努めてまいります。

またロートのESH（Environment + Social + Health）の追求、発信源として、持続性のあるアグリファーム事業、地域創生事業についても実践してまいります。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
ロートUSA	千米ドル 114,100	100 %	投資管理
メンソレータム社	千米ドル 82,000	100 (100) %	医薬品などの製造・販売
メンソレータム社・イギリス	千英ポンド 1,900	100 (100) %	医薬品などの製造・販売
メンソレータム社・アジアパシフィック	千香港ドル 23,320	100 (100) %	医薬品などの販売
メンソレータム社・中国	千人民元 153,800	100 (100) %	医薬品などの製造・販売
メンソレータム社・台湾	千台湾元 12,000	100 (100) %	医薬品などの販売
ロート・インドネシア社	百万インドネシアルピア 300,471	95 %	医薬品などの製造・販売
ロート・メンソレータム・ベトナム社	百万ベトナムドン 245,104	100 %	医薬品などの製造・販売
クオリテックファーマ(株)	百万円 290	100 %	医薬品などの製造・販売
(株)日本点眼薬研究所	百万円 96	100 %	医薬品などの製造・販売
天津ロート社	千人民元 118,504	83.4 %	医薬品などの製造・販売

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ロート・ファーマ・インド社	千インドルピー 1,130,000	100 (1.2)	化粧品などの販売
ロート・メンソレータム・バンングラデシュ社	千バンングラデシュタカ 887,679	100 (1)	化粧品などの販売
ロート・ブラジル・ホールディングス社	千リアル 96,647	100 (0.003)	投資管理
ロート・ブラジレイラ社	千リアル 61,447	100 (100)	投資管理
オフサルモス社	千リアル 20,330	70 (70)	医薬品などの製造・販売

(注) 当社の出資比率欄の括弧内の数字は、間接出資比率を内数として表示しております。

③ その他

該当事項はありません。

(6) 企業集団の主要拠点等

ロート製薬(株)	当社	本社・工場	大阪市生野区
		グランフロント大阪オフィス	大阪市北区
		研究所	京都府木津川市
		上野テクノセンター	三重県伊賀市
		東京支社	東京都港区
		名古屋営業所	名古屋市西区
		福岡営業所	福岡市博多区
メンソレータム社	子会社	本社・工場	米国 ニューヨーク州
メンソレータム社・イギリス	子会社	本社・工場	英国 スコットランド
メンソレータム社・アジアパシフィック	子会社	本社	中国 香港
メンソレータム社・中国	子会社	本社・工場	中国 広東省
メンソレータム社・台湾	子会社	本社	台湾 台北市
ロート・インドネシア社	子会社	本社・工場	インドネシア ジャカルタ
ロート・メンソレータム・ベトナム社	子会社	本社・工場	ベトナム ビンズオン省
クオリテックファーマ(株)	子会社	本社	東京都港区
		工場	静岡県掛川市
		工場	滋賀県野洲市
(株)日本点眼薬研究所	子会社	本社・工場	名古屋市南区
		工場	長野県上伊那郡
天津ロート社	子会社	本社・工場	中国 天津市
ロート・ファーマ・インド社	子会社	本社	インド ハリヤナ州
ロート・メンソレータム・バングラデシュ社	子会社	本社	バングラデシュ ダッカ
ロート・ブラジル・ホールディングス社	子会社	本社	ブラジル サンパウロ州
ロート・ブラジレイラ社	子会社	本社	ブラジル サンパウロ州
オフサルモス社	子会社	本社・工場	ブラジル サンパウロ州

(7) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
6,596 名	△23 名

(注) 従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
1,595 名	+66 名	41.3 才	13.2 年

(注) 従業員数は就業人員であります。

(8) 主要な借入先および借入額

借入先	借入金残高
(株) 三菱UFJ銀行	3,826 百万円
(株) 百五銀行	1,827 百万円

(9) その他企業集団に関する重要な事項

該当事項はありません。

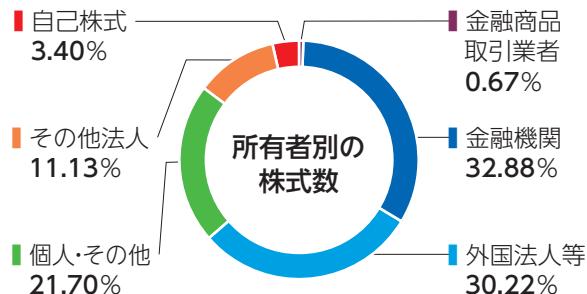
2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 399,396,000株

(2) 発行済株式の総数 114,070,111株
(自己株式 4,019,044株を除く)

(3) 株主数 18,087名

(4) 上位10名の株主



株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	10,030	8.79
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	9,668	8.47
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	8,225	7.21
(株)三菱UFJ銀行	3,800	3.33
山田 清子	2,968	2.60
(有)山田興産	2,807	2.46
山昌興産(株)	2,568	2.25
日本生命保険相互会社	2,119	1.85
HSBC-FUND SERVICES, HBAP CLTS UCITS A/C - IRELAND	2,054	1.80
山田 邦雄	1,954	1.71

(注) 持株比率は、自己株式数 (4,019,044株) を控除して算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社役員が有するストックオプションとしての新株予約権の状況

取締役会決議日（2008年8月25日および同年9月12日）

保有者数	取締役（社外取締役を除く） 1名
新株予約権の数	330,125個
新株予約権の目的となる株式の種類および数	普通株式 330,125株 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の払込金額	新株予約権の割当日である2008年9月13日現在の公正価額とする。 割当を受けた対象役員は、当該払込金額の払込債務と当社に対する退職慰労金相当額打ち切り支給請求権をもって相殺する。
新株予約権の行使価額	1個につき1円
新株予約権の行使条件	①退任した日の翌日から10日を経過するまでの間 ②死亡により退任した場合は、配偶者、子、一親等の直系尊属のみ権利行使が可能 但し、死亡により退任した日の翌日から4ヶ月を経過するまでの間
新株予約権の行使期間	2008年9月14日から2048年9月13日

(注) 本新株予約権は、2008年6月25日開催の第72回定時株主総会終結の時をもってなされた役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金相当額打ち切り支給の方法として発行されたものです。

(2) 当事業年度中に使用人等に交付したストックオプションとしての新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 当事業年度末日における取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	山 田 邦 雄	メンソレータム社 取締役会長 (株)バッカス・バイオイノベーション 社外取締役
代表取締役社長	杉 本 雅 史	
取締役副社長	斉 藤 雅 也	メンソレータム社 取締役社長 ロート・メンソレータム・ベトナム社 取締役会長
常務取締役	國 崎 伸 一	クオリテックファーマ(株) 代表取締役社長
取 締 役	高 倉 千 春	
取 締 役	檜 山 敦	
取 締 役	鳥 井 信 吾	サントリーホールディングス(株) 代表取締役副会長 ビームサントリー社 取締役 象印マホービン(株) 社外取締役 大阪商工会議所 副会頭 ダイキン工業(株) 社外取締役 公益財団法人サントリー芸術財団 代表理事 公益財団法人サントリー文化財団 理事長 在大阪デンマーク王国名誉領事館 名誉領事 在大阪スペイン王国名誉領事館 名誉領事
取 締 役	入 山 章 栄	早稲田大学ビジネススクール 教授 生活協同組合コープさっぽろ 有識者理事 三桜工業(株) 社外取締役 (株)セプテーニ・ホールディングス 社外取締役
取 締 役	米 良 はるか	READYFOR(株) 代表取締役CEO
常勤監査役	木 村 雅 則	
常勤監査役	上 村 秀 人	
監 査 役	天 野 勝 介	弁護士 弁護士法人北浜法律事務所 社員弁護士 (株)青山キャピタル 社外監査役 TOYO TIRE(株) 社外監査役
監 査 役	谷 保 廣	公認会計士 谷会計事務所代表 (株)ノーリツ 社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 当社の役員は2021年3月31日現在、取締役9名、監査役4名の13名であり、そのうち11名が男性、2名が女性で構成されております。
2. 取締役のうち鳥井信吾氏、入山章栄氏および米良はるか氏は、社外取締役であり、(株)東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 監査役のうち天野勝介氏および谷保廣氏は、社外監査役であり、(株)東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 取締役鳥井信吾氏は、企業経営者として長年に渡る豊富な経験と幅広い見識を有するものであります。
5. 取締役入山章栄氏は、最先端の経営に関する幅広い見識を有するものであります。
6. 取締役米良はるか氏は、起業家・経営者として最新の社会価値創造に関わる知識と経験を有するものであります。
7. 監査役天野勝介氏は弁護士資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査役谷保廣氏は公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
9. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。
- ① 2020年6月26日開催の第84回定時株主総会において、高倉千春氏、檜山敦氏および米良はるか氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。また同株主総会において、上村秀人氏および谷保廣氏が新たに監査役に選任され、就任いたしました。
- ② 2020年6月26日開催の第84回定時株主総会終結の時をもって、ジュネジャ レカ ラジュ氏、山田哲正氏、上村秀人氏、力石正子氏、瀬木英俊氏および松永真理氏が任期満了により取締役を退任いたしました。また同株主総会終結の時をもって、榎本健氏および藤巻光雄氏が任期満了により監査役を退任いたしました。
10. 当事業年度中の取締役の地位および担当の異動は次のとおりであります。

氏 名	異 動 後	異 動 前	異 動 年 月 日
國 崎 伸 一	常 務 取 締 役	取 締 役	2020年6月26日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役3名および社外監査役2名は、会社法第427条第1項ならびに当社定款の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

(3) 取締役および監査役の報酬等に関する事項

① 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役	394	364	30	15
監査役	52	52	—	6
合計 (うち社外役員)	446 (38)	416 (38)	30 (—)	21 (7)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2014年6月24日開催の第78回定時株主総会決議において、年額700百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該決議時点における取締役の員数は13名（うち社外役員2名）です。
2. 監査役の報酬限度額は、2020年6月26日開催の第84回定時株主総会決議において、年額70百万円以内と決議いただいております。当該決議時点における監査役の員数は4名（うち社外役員2名）です。
3. 取締役の報酬額には、役員賞与引当金繰入額30百万円が含まれております。

② 当社の役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は以下の方針をもって報酬体系を定めております。

1. 定款で明記する理念の達成のために、長期的視点での当社の企業価値向上への貢献を動機づけるものであること
2. 理念の達成を實踐でき、各人が担う役割や責任にふさわしいものであること
3. 全てのステークホルダーに対して説明しうる客観性、透明性、合理性が担保されていること

取締役会において決議されたこの方針に基づき、取締役各人の報酬は、あらかじめ株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で、より客観性を担保するために半数以上が社外取締役で構成される報酬委員会において審議・決定しております。2021年3月末時点での報酬委員会の委員は、社外取締役鳥井信吾、社外取締役入山章栄、代表取締役会長山田邦雄の3名であり、委員長は代表取締役会長山田邦雄が務めております。

当社における取締役の報酬は職責の大きさや役割に応じた基本報酬（固定報酬）と、個別役員の評価や直近年度の業績に応じた成果報酬（変動報酬）で構成しております。ただし、社外取締役は独立監督機能を担う立場として基本報酬のみで構成しております。

報酬は金銭のみで支払われ、原則毎年5月に開催される報酬委員会において、次期取締役候補者の年間支給額（当年7月～翌年6月分）および現任取締役の賞与額（当年の定時株主総会后に支給）を決定します。決定された取締役の報酬額は、その合計額および基本報酬（固定報酬）と成果報酬（変動報酬）の配分を取締役に報告します。

なお、2014年6月24日開催の第78回定時株主総会決議において、取締役の報酬限度額は年額700百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議しております。また、当社定款には「当社の取締役は15名以内とする。」と記載されております。各報酬

要素の概要は以下のとおりです。

1.基本報酬

職責の大きさや役割に応じて、役員個人に付く固定報酬を支給します。他社の水準も考慮しながら決定します。

2.成果報酬（個別評価報酬と業績連動報酬）

成果報酬は、各役員の当該期間における全社の中長期課題であるESH（環境・社会・健康）への貢献度および管掌事業領域の成果に応じて変動する個別評価報酬と、特に当社が重要と位置付けている連結営業利益額を指標とした業績連動報酬で構成します。

基本報酬と成果報酬の比率は役職・役割によって異なりますが、大まかな目安としては社内取締役合計で基本報酬を75%程度、成果報酬25%程度にて配分しております。これは長期視点での経営に重きを置く観点からであり、成果報酬においても、より中長期課題への取り組みの達成度合いを重要視しております。

監査役報酬の構成については、独立監督機能を担う立場として基本報酬のみとし、職務内容を勘案してあらかじめ株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で、監査役間の協議により決定しています。2020年6月26日開催の第84回定時株主総会決議において、監査役の報酬限度額は年額70百万円以内と決議しております。また、当社定款には「当社の監査役は4名以内とする。」と記載されております。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

社外取締役鳥井信吾氏は、サントリーホールディングス(株)代表取締役副会長、ビームサントリー社取締役、象印マホービン(株)社外取締役、ダイキン工業(株)社外取締役および大阪商工会議所副会長であります。なお、当社と各兼職先との間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役入山章栄氏は、早稲田大学ビジネススクールの教授、生活協同組合コープさっぽろ有識者理事、三桜工業(株)社外取締役および(株)セプテーニ・ホールディングス社外取締役であります。なお、当社と各兼職先との間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役米良はるか氏は、READYFOR(株)代表取締役CEOであります。なお、当社と兼職先との間には、特別の利害関係はありません。

社外監査役天野勝介氏は、弁護士法人北浜法律事務所の社員弁護士であり、(株)青山キャピタルおよびTOYO TIRE(株)の社外監査役であります。なお、当社と各兼職先との間には、特別の利害関係はありません。

社外監査役谷保廣氏は、公認会計士 谷会計事務所代表、(株)ノーリツ社外取締役(監査等委員)であります。なお、当社と各兼職先との間には、特別の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	鳥井信吾	当期開催の取締役会8回のうち6回に出席し、主に企業経営者としての長年に渡る豊富な経験と幅広い見識に基づき適宜適切な発言を行うとともに、当社の経営に企業経営者としての見地から有益な助言を行っております。
	入山章栄	当期開催の取締役会8回のすべてに出席し、主に最先端の経営に関わる幅広い見識に基づき適宜適切な発言を行うとともに、当社の新たな事業領域の発展と企業価値の向上に非常に有益な助言を行っております。
	米良はるか	2020年6月26日就任以来の当期開催の取締役会7回のすべてに出席し、主に最新の社会潮流や次世代の価値創造ビジネスに関わる豊富な経験に基づき適宜適切な発言を行うとともに、当社の新たな事業領域の発展と企業価値の向上に非常に有益な助言を行っております。
社外監査役	天野勝介	当期開催の取締役会8回のすべてに出席し、また、当期開催の監査役会23回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から当社のコンプライアンス体制の構築・維持について適宜適切な発言を行っております。
	谷 保廣	2020年6月26日就任以来の当期開催の取締役会7回、また監査役会17回のすべてに出席し、主に公認会計士および税理士としての専門的見地から適宜適切な発言を行っております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	98百万円
②当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	98百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画における監査時間と報酬見積額を前任の会計監査人の実績等と比較し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 「1.企業集団の現況に関する事項 (5) 重要な親会社および子会社の状況」に記載の当社の重要な子会社のうち、ロート・ブラジル・ホールディングス社、ロート・ブラジレイラ社、オフサルモス社他、一部の在外連結子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る。）を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があると判断した場合には、会社法第340条の規定に基づき、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では、会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

6 会社の体制および方針

当社が業務の適正を確保するために必要な体制として取締役会において決議した基本方針は、次のとおりであります。

(1) 業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）に関する基本方針

1. 当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループは、従業員が働く上での行動規範を表現した『7つの宣誓』、企業個性と事業への取り組み姿勢を表したコーポレートアイデンティティ『NEVER SAY NEVER』を制定しています。これらの考え方は、当社定款第2条の理念とあわせて、当社のガバナンスおよびコンプライアンス体制の基礎としております。また当社グループが目指す自立・自営の経営を推進していくための要点が整理された「グローバルマネジメントブック」を発行、当社および当社グループの経営幹部へ周知しております。
定款第2条（理念）
 1. 豊かで幸せな生活を送るための心身の健康に貢献し続けることが当会社の最大の責務と捉え、その実現のために長期視点での経営と価値創出に努める。
 2. 当会社は、社会の公器としての使命を自覚し、当会社を取りまく全ての人たちと協働して社会課題を解決し、これにより得られた便益を共有する。
- ② 当社グループの取締役会は「取締役会規則」および「ロートグループ管理規則」に基づき適切な運営を確保し、各取締役が業務執行状況を報告することで相互に業務執行状況を監督し、適法性の確保に努めます。また、当社の取締役会においては、社外取締役より、適宜アドバイスまたは勧告を受け、取締役会の監督機能を高めるよう努めております。
- ③ 当社グループの取締役の職務執行については、監査役会の定める監査方針および分担に従い、各監査役の監査対象とします。
- ④ 当社グループの従業員の職務執行においては、職制により監督を行うとともに、内部監査室による内部監査体制を整備・運用することによりコンプライアンスを確保します。
- ⑤ 法令違反、ロートCSR行動指針違反、その他企業コンプライアンスに関わる当社グループの従業員等からの相談・通報窓口として、内部通報制度を整備しております。第三者である社外弁護士に直通することで、通報した者が不利益を被らないよう配慮しております。その後、通報内容は社長を委員長とするコンプライアンス委員会に報告され、事態の適正な收拾を行い、重要なものは取締役会へ報告することとしています。
- ⑥ 法令・定款違反等の行為が発見された場合、当社社内規定に従って、厳正に対処します。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 経営上重要な機関の規則、会議記録、また稟議書、契約書など取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規則」によって保存および管理を行います。
- ② 個人情報・営業上の機密情報その他重要な情報資産の保護と適正な取扱いに関する社内ルールを整備し、併せて情報セキュリティ管理委員会を設置し、情報資産の保全体制の強化と有事対応の一元化を図ります。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループは「グローバルマネジメントブック」において当社グループの経営にあたるガイドラインを明文化しています。
- ② 子会社のリスク管理については、子会社各社の規則に基づき適切に管理するほか、子会社の業務執行の重要案件については子会社の業務執行取締役が定期的かつ随時親会社である当社への報告を行い、または「ロートグループ管理規則」に基づき、事前に親会社である当社の代表取締役もしくは取締役会の承認を得る体制を構築しております。
- ③ 当社および子会社に不測の事態が発生した場合には、社長直轄の危機管理委員会等を設置し、顧問弁護士等を含む外部のアドバイザーの意見などを聴きながら、迅速に対応し損害およびその拡大を防止する体制を整えます。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、定例の取締役会のほか機動的に臨時取締役会を開催、または書面決議を行い、意思決定の迅速化を図っております。
- ② 重要な業務執行課題については、原則隔週で開催される社内取締役を含む執行幹部で構成される執行会議にて協議を行い、必要に応じて随時取締役会にて報告しています。
- ③ その他定常的な事業運営上の重要事項については、意思決定権限のある各部門長などが参加する社長ミーティングを原則隔週で開催することにより、情報の共有化、経営判断および業務執行の迅速化と適正化の向上に努めております。また稟議基準を策定し、そこで決議された内容のうち主要なものは取締役会にて報告する体制を取っています。

5. 当社および子会社における業務の適正を確保するための体制

- ① 企業グループにおける業務の適正さと効率性を確保するために、「グローバルマネジメントブック」および「ロートグループ管理規則」を制定し、子会社の業務執行取締役から、親会社である当社が定期的または随時報告を受けるという体制により子会社経営の管理を行います。また、当該報告に応じて、当社からも助言を行うことにより、子会社の迅速で効率的な意思決定に寄与するようにします。
- ② 子会社の業務執行にあたる重要な案件については「ロートグループ管理規則」に定める基準に基づき、親会社である当社への報告または承認を得ることとします。
- ③ 企業グループとしての財務報告の信頼性に関して合理的な保証を得るために内部統制体制を整備し、運用するとともに、その有効性を評価するために内部監査の体制を整備

し、運用します。

- ④ 当社の経営理念およびロートCSR行動指針を企業グループ全体に適用し、周知徹底を図ることといたします。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人として、法務担当者および経理財務担当者などが適宜監査役の職務をサポートしております。
- ② 監査役の職務の補助に当たっては、監査役から直接かつ具体的な指示を受けるものとし、取締役または組織上の上長の指揮命令を受けないこととしております。

7. 取締役・使用人が監査役に報告をするための体制、子会社の取締役・監査役・使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制、および当該報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 当社の取締役および使用人ならびに企業グループの取締役、監査役および使用人は、当社の監査役からの要求があるときは、必要な書類を添えて説明しております。
- ② 当社の取締役および使用人ならびに企業グループの取締役、監査役および使用人は、当社の監査役から求められた事項や特に重要な事実を当社の監査役に報告しております。
- ③ 監査指摘事項については、取締役および使用人が、遅滞なく監査役に報告を行っております。
- ④ 報告を行った取締役および使用人に対して、監査役へ報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行わないことを遵守しております。

8. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払、償還の手続または債務の処理に係る方針に関する事項

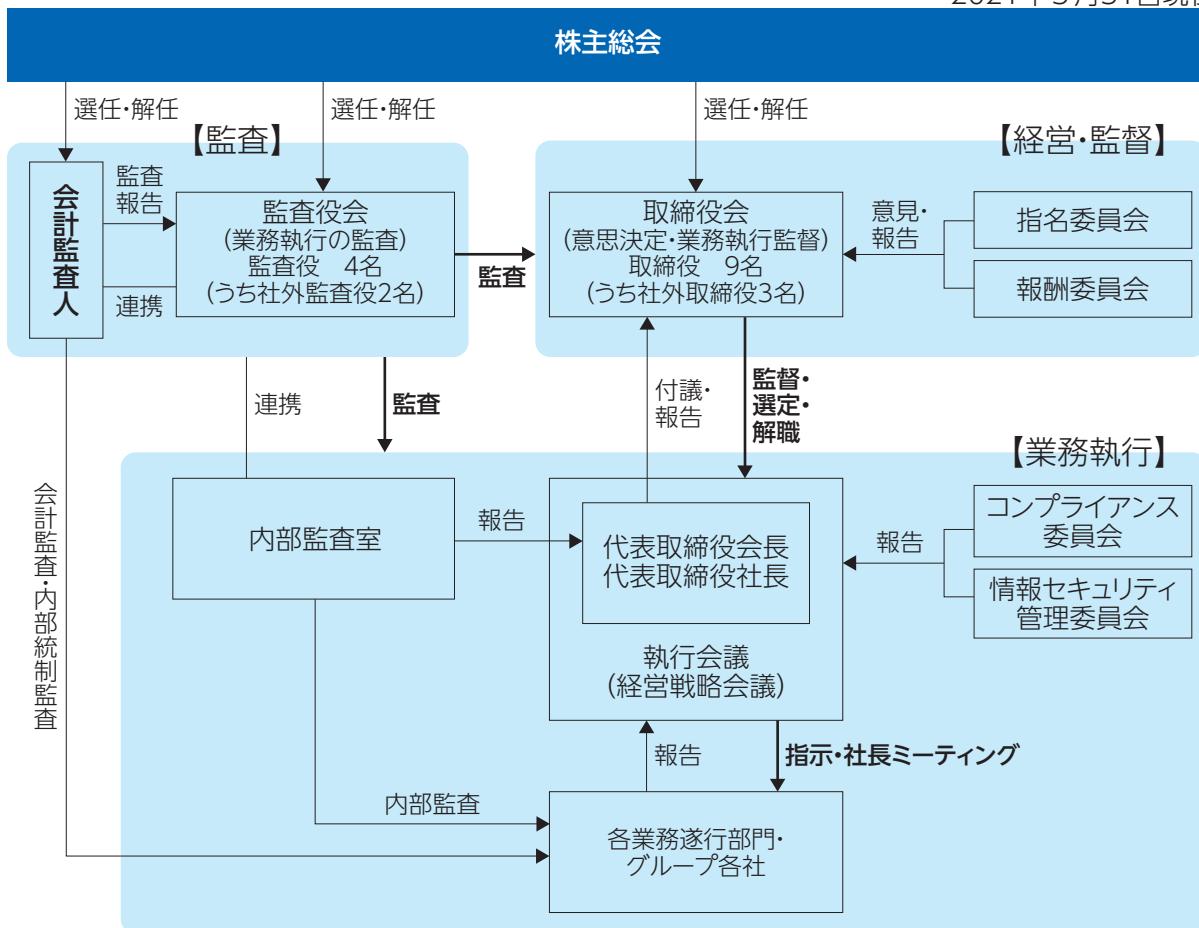
監査役がその職務を執行するにあたり発生する各種費用については、一定額の予算を設けるとともに、「役員出張旅費規則」などの社内規則に基づき適正に精算しております。

9. 監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役が取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べる機会を確保します。
- ② 監査役は、「監査役会規則」および「監査役監査基準」などに基づいて、監査方針の策定、業務分担等を行い、定期的に、取締役、重要な使用人および会計監査人と意見、情報交換を行っております。
- ③ 監査役は、適宜、子会社への往査を実施するとともに、子会社の監査役と意見、情報交換を行っております。
- ④ 監査役は、取締役および使用人に監査指摘事項を提出するとともに、必要に応じて当該部門への助言を行うなど、内部統制が有効に機能するよう努めております。

<当社のコーポレート・ガバナンス体制図>

2021年3月31日現在



招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告書

ご参考

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記方針に基づいて、当期において実施いたしました主な取り組みは以下のとおりです。

1. コンプライアンスに関する取り組み

当社の経営理念である「7つの宣誓」や、コーポレートアイデンティティである「NEVER SAY NEVER」の考え方の浸透および理解促進を図るために、国内外を含め、当社全従業員に対して、継続的に研修等を行っております。またこれらについては当社の商品や社会貢献活動などを通じて、お取引先様やお客様などに広く発信しております。また当社は2018年に署名した国連グローバル・コンパクトの10原則を支持しており、環境保全・人権擁護・腐敗防止などの考え方については当社のCSR憲章10原則にまとめ、さらに社員が守るべき倫理、価値観をまとめた「ルートCSR行動指針」を整備しております。これらは全て当社のホームページでも公開しております。さらに、社内通報体制である「ルートホットライン」は、外部の弁護士事務所に通じ、内部通報者に不利益にならないよう配慮することで職場内では解決することが難しい問題へ対応する体制を整えております。

また当社は当期コンプライアンス委員会を設置いたしました。より包括的に社会規範の順守、企業倫理の強化を推進してまいります。委員会の委員長は代表取締役社長が務め、委員会に掛かる事項については速やかに取締役会にて報告される体制としています。

2. 取締役の職務執行の効率化に関する取り組み

当社は、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するために、日常の業務を遂行する部門間での連携を強めると同時に、H&B事業、マーケティング事業、研究開発事業、生産事業、アライアンス強化、Well-being経営推進、DX推進に関する中長期的課題に取り組むSD本部(戦略デザイン本部)を創設しました。また迅速な経営意思決定を推進するために社内取締役およびSD本部長等で構成する執行会議(経営戦略会議)を隔週にて開催しております。さらに執行会議での決定事項ならびに各部門における重要意思決定については、速やかに全部門長に状況共有をするために全部門長等を対象にした社長ミーティングを隔週にて開催しております。一方、取締役はそれらの業務執行全般を監督する機能を強化しております。取締役会では迅速な意思決定のために、定例の取締役会の他に、必要に応じて書面決議や稟議決裁の体制を設けています。なお、主要な稟議案件については毎回の取締役会にて報告を受けることで適正な運用を監督しております。また取締役会から独立し

た任意の委員会として、委員の過半数を社外取締役で構成した「報酬委員会」および「指名委員会」を設置（指名委員会は社外取締役を議長とする）し、取締役の選定ならびに取締役の個別報酬決定のプロセスの透明性および客観性を高めております。

3. 子会社管理に関する取り組み

子会社からは四半期業務報告ほか随時必要な報告を受けております。当社は「ロートグループグローバルマネジメントブック」を策定し、子会社が自律した経営を行うための指針としており、また重要案件については「ロートグループ管理規則」に基づき、親会社である当社取締役会もしくは代表取締役の承認を得ることとしており、当社の子会社管理を管轄する部門がその後の状況を監督いたしております。

4. 監査役の監査の実効性に関する取り組み

各監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、また子会社の監査役との間での情報共有を実施するとともに、代表取締役会長、代表取締役社長および全ての社内取締役との意見交換を行い、取締役の職務の執行が法令・定款を遵守しているかを中心に監査いたしました。加えて、四半期ごとに会計監査人より会計監査結果の報告を受け、当社の会計状況が適正であることを監査いたしました。その他、常勤監査役は、主要な国内外の子会社への監査を実施いたしました。また当社内部監査部門との定期的な会合で情報共有および意見交換を行っております。

(3) 会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、当社の定款第2条に定める「経営理念」や全従業員が行動規範とすべき「7つの宣誓」、コーポレートアイデンティティである「NEVER SAY NEVER」を拠り所とし、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させるものでなければならないと認識しております。そのためには、幅広い視野と専門性の高い業務知識やノウハウを兼ね備えた者が取締役に就任し、当社の財務および事業の方針の決定につき重要な職務を担当することがその目的に資するものと考えております。

そして、第三者による当社株式の大規模な買付行為がなされた場合、それに応じるか否かは、最終的には株主様の判断に委ねられるべきものと考えますが、その目的などから見て当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものでない場合は、適時

適切な情報開示に努めるとともに、会社法その他関連法令の許容する範囲内において適切な対応をしております。

2. 基本方針実現のための取り組み

当社グループが目指す普遍的な経営理念である「7つの宣誓」に加えて、コーポレートアイデンティティとして「NEVER SAY NEVER」を制定しております。これはお客様一人ひとりを、社会を、もっと健康にしていくために決して立ち止まらず挑み続けることを宣言しています。

「健康」は誰もが願うことであり幸せの源ですが、単に病気にならないというだけではなく、それによって社会に貢献できることが真の「健康」であると私たちは考えており、「健康と美に関するあらゆるソリューションを提供する会社」を目指し、日々活動しています。国内外におけるアイケア事業、スキンケア事業、内服事業、その他周辺事業ならびに再生医療をはじめとする新規事業など、当社および当社グループの事業構成は多岐にわたりますが、それぞれの方向性を明確にし、経営資源の配分の最適化を継続的に進めてまいります。これら各事業を将来にわたって拡大・発展させるための布石を着実に打つことにより、今後の収益基盤の一層の安定と確立に努め、企業価値の向上、ひいては株主共同の利益の最大化に取り組んでまいります。さらに当社は、東日本大震災の復興支援や、「新型コロナウイルス対応医療機関支援室」を設置し医療最前線を支援するなど、より高いレベルでの社会的責任への取り組み強化も積極的に推進しており、加えて環境マネジメントの推進、コンプライアンス体制の確立、リスクマネジメント等のESGの充実にも鋭意取り組んでいるところであります。

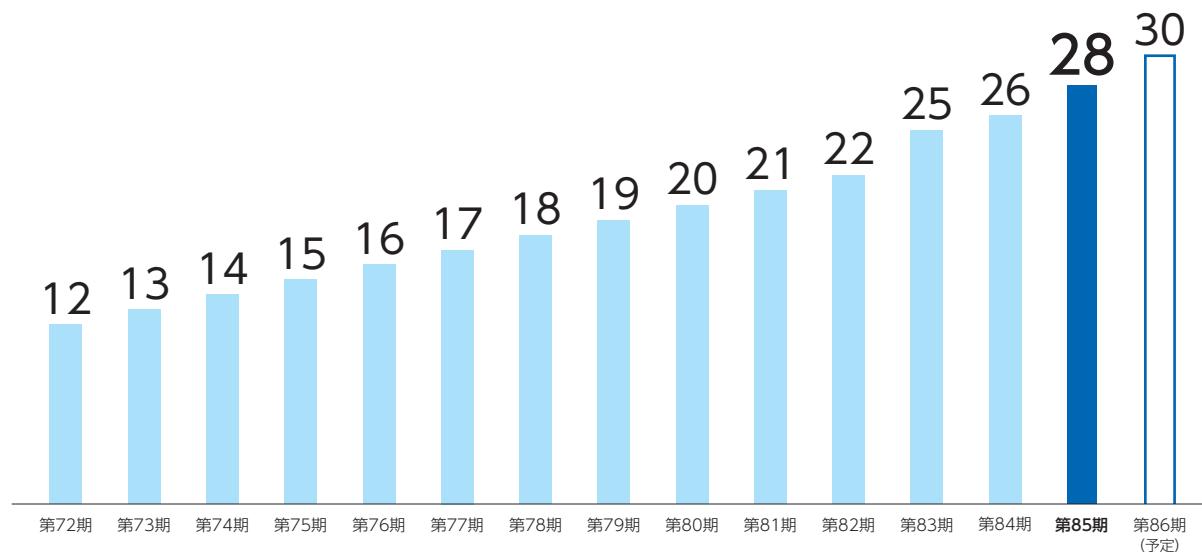
(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、事業活動から得られる成果を株主に安定的かつ継続的に還元することを重要課題のひとつと考えており、業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。また、内部留保金につきましては、環境変化に的確に対応するための製品開発・製造設備・新規事業への展開等に有効投資していく所存であり、これは将来の利益に貢献し、株主各位への安定的かつ高水準な配当に寄与するものと考えております。

当期の配当につきましては、期末配当金を1株当たり15円とさせていただきます。すでに実施済みの中間配当金13円と合わせて、年間配当金は28円となります。

次期の配当につきましては、日頃の株主の皆様のご支援に感謝の意を表するため、中間配当金を1株当たり15円、期末配当金を1株当たり15円、年間30円を予定しております。

1株当たりの配当推移 (円)



(注) 本事業報告に記載の金額、数値および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	133,071
現金及び預金	52,964
受取手形及び売掛金	31,207
電子記録債権	16,943
商品及び製品	13,848
仕掛品	2,799
原材料及び貯蔵品	11,278
その他	4,315
貸倒引当金	△285
固定資産	92,719
有形固定資産	49,790
建物及び構築物	19,379
機械装置及び運搬具	8,040
工具器具備品	2,167
土地	12,887
建設仮勘定	6,609
その他	705
無形固定資産	7,535
のれん	4,014
その他	3,520
投資その他の資産	35,392
投資有価証券	26,226
長期貸付金	3,361
繰延税金資産	4,606
その他	5,170
貸倒引当金	△3,971
資産合計	225,790

科目	金額
負債の部	
流動負債	56,471
支払手形及び買掛金	9,603
電子記録債務	1,727
短期借入金	2,312
未払費用	22,566
未払法人税等	4,948
未払消費税等	1,190
賞与引当金	2,612
役員賞与引当金	30
返品調整引当金	792
売上割戻引当金	2,410
その他	8,277
固定負債	12,707
長期借入金	5,787
繰延税金負債	639
退職給付に係る負債	3,451
債務保証損失引当金	1,675
その他	1,153
負債合計	69,178
純資産の部	
株主資本	152,741
資本金	6,504
資本剰余金	5,661
利益剰余金	145,511
自己株式	△4,936
その他の包括利益累計額	2,784
その他有価証券評価差額金	6,717
為替換算調整勘定	△3,062
退職給付に係る調整累計額	△870
新株予約権	382
非支配株主持分	704
純資産合計	156,612
負債・純資産合計	225,790

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科		目		金		額	
売上	上	原	高				181,287
売上	上	利	価				74,326
返	上	総	益				106,960
品	引	当	額				234
差	引	金	入				106,726
販	費	総	利				83,736
営	業	一	管				22,990
営	業	般	理				2,639
	業	利	益				341
	業	外	収				1,051
	業	取	利				396
	業	取	当				140
	業	法	投				708
	業	事	資				1,718
	業	業	運				145
	業	外	用				1,124
	業	払	費				448
	業	引	利				23,910
	業	当	線				2,791
	業	損	入				37
	業	金	息				29
	業	損	金				2,723
	業	損	益				3,695
	業	損	益				82
	業	損	益				1,609
	業	損	益				1,484
	業	損	益				16
	業	損	益				502
特	持	常	利				23,006
特	投	別	利				2,791
特	関	分	動				37
特	資	有	券				29
特	係	会	式				2,723
特	別	社	証				3,695
特	定	価	株				82
特	資	社	損				1,609
特	係	損	産				1,484
特	有	有	除				16
特	会	会	損				502
特	社	社	却				23,006
特	社	社	却				2,791
特	社	社	却				37
特	社	社	却				29
特	社	社	却				2,723
特	社	社	却				3,695
特	社	社	却				82
特	社	社	却				1,609
特	社	社	却				1,484
特	社	社	却				16
特	社	社	却				502
特	社	社	却				23,006
特	社	社	却				2,791
特	社	社	却				37
特	社	社	却				29
特	社	社	却				2,723
特	社	社	却				3,695
特	社	社	却				82
特	社	社	却				1,609
特	社	社	却				1,484
特	社	社	却				16
特	社	社	却				502
特	社	社	却				23,006
特	社	社	却				2,791
特	社	社	却				37
特	社	社	却				29
特	社	社	却				2,723
特	社	社	却				3,695
特	社	社	却				82
特	社	社	却				1,609
特	社	社	却				1,484
特	社	社	却				16
特	社	社	却				502
特	社	社	却				23,006
特	社	社	却				2,791
特	社	社	却				37
特	社	社	却				29
特	社	社	却				2,723
特	社	社	却				3,695
特	社	社	却				82
特	社	社	却				1,609
特	社	社	却				1,484
特	社	社	却				16
特	社	社	却				502
特	社	社	却				23,006
特	社	社	却				2,791
特	社	社	却				37
特	社	社	却				29
特	社	社	却				2,723
特	社	社	却				3,695
特	社	社	却				82
特	社	社	却				1,609
特	社	社	却				1,484
特	社	社	却				16
特	社	社	却				502
特	社	社	却				23,006
特	社	社	却				2,791
特	社	社	却				37
特	社	社	却				29
特	社	社	却				2,723
特	社	社	却				3,695
特	社	社	却				82
特	社	社	却				1,609
特	社	社	却				1,484
特	社	社	却				16
特	社	社	却				502
特	社	社	却				23,006
特	社	社	却				2,791
特	社	社	却				37
特	社	社	却				29
特	社	社	却				2,723
特	社	社	却				3,695
特	社	社	却				82
特	社	社	却				1,609
特	社	社	却				1,484
特	社	社	却				16
特	社	社	却				502
特	社	社	却				23,006
特	社	社	却				2,791
特	社	社	却				37
特	社	社	却				29
特	社	社	却				2,723
特	社	社	却				3,695
特	社	社	却				82
特	社	社	却				1,609
特	社	社	却				1,484
特	社	社	却				16
特	社	社	却				502
特	社	社	却				23,006
特	社	社	却				2,791
特	社	社	却				37
特	社	社	却				29
特	社	社	却				2,723
特	社	社	却				3,695
特	社	社	却				82
特	社	社	却				1,609
特	社	社	却				1,484
特	社	社	却				16
特	社	社	却				502
特	社	社	却				23,006
特	社	社	却				2,791
特	社	社	却				37
特	社	社	却				29
特	社	社	却				2,723
特	社	社	却				3,695
特	社	社	却				82
特	社	社	却				1,609
特	社	社	却				1,484
特	社	社	却				16
特	社	社	却				502
特	社	社	却				23,006
特	社	社	却				2,791
特	社	社	却				37
特	社	社	却				29
特	社	社	却				2,723
特	社	社	却				3,695
特	社	社	却				82
特	社	社	却				1,609
特	社	社	却				1,484
特	社	社	却				16
特	社	社	却				502
特	社	社	却				23,006
特	社	社	却				2,791
特	社	社	却				37
特	社	社	却				29
特	社	社	却				2,723
特	社	社	却				3,695
特	社	社	却				82
特	社	社	却				1,609
特	社	社	却				1,484
特	社	社	却				16
特	社	社	却				502
特	社	社	却				23,006
特	社	社	却				2,791
特	社	社	却				37
特	社	社	却				29
特	社	社	却				2,723
特	社	社	却				3,695
特	社	社	却				82
特	社	社	却				1,609
特	社	社	却				1,484
特	社	社	却				16
特	社	社	却				502
特	社	社	却				23,006
特	社	社	却				2,791
特	社	社	却				37
特	社	社	却				29
特	社	社	却				2,723
特	社	社	却				3,695
特	社	社	却				82
特	社	社	却				1,609
特	社	社	却				1,484
特	社	社	却				16
特	社	社	却				502
特	社	社	却				23,006
特	社	社	却				2,791
特	社	社	却				37
特	社	社	却				29
特	社	社	却				2,723
特	社	社	却				3,695
特	社	社	却				82
特	社	社	却				1,609
特	社	社	却				1,484
特	社	社	却				16
特	社</						

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	51,742
現金及び預金	6,167
受取手形	243
電子記録債権	16,476
売掛金	14,162
商品及び製品	6,392
仕掛品	1,201
原材料及び貯蔵品	5,390
前払費用	559
その他	1,184
貸倒引当金	△37
固定資産	101,535
有形固定資産	25,359
建物及び構築物	9,692
機械及び装置	1,979
車両及び備品	1,154
土地	8,007
リース資産	9
建設仮勘定	4,515
無形固定資産	2,444
ソフトウェア等	2,444
投資その他の資産	73,731
投資有価証券	21,302
関係会社株式	41,681
長期貸付金	14,510
繰延税金資産	2,962
その他	4,255
貸倒引当金	△10,981
資産合計	153,277

科目	金額
負債の部	
流動負債	30,259
支払手形	1
電子記録債務	1,698
買掛金	4,121
短期借入金	1,406
リース債務	3
未払金	2,186
未払費用	7,759
未払法人税等	3,520
未払消費税等	994
預り金	383
従業員預り金	2,907
賞与引当金	2,068
役員賞与引当金	30
返品調整引当金	784
売上割戻引当金	2,380
その他	13
固定負債	8,154
長期借入金	4,421
リース債務	7
退職給付引当金	1,066
債務保証損失引当金	2,650
その他	9
負債合計	38,413
純資産の部	
株主資本	107,764
資本金	6,504
資本剰余金	5,831
資本準備金	5,607
その他資本剰余金	223
利益剰余金	100,364
利益準備金	812
その他利益剰余金	99,552
事業拡張積立金	1,000
別途積立金	36,130
繰越利益剰余金	62,422
自己株式	△4,936
評価・換算差額等	6,716
その他有価証券評価差額金	6,716
新株予約権	382
純資産合計	114,864
負債・純資産合計	153,277

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科		目		金		額					
売上	上	原	高				101,009				
売上	上	原	高				39,129				
返	品	引	当	金	繰	入	234				
差	引	上	総	繰	入	額	61,879				
販	費	上	総	繰	入	額	61,645				
営	業	一	般	管	理	費	48,627				
営	業	外	利				13,018				
	受	取	配	利	当	息	3,301				
	受	取	取	利	当	金	137				
	雑		収	当		益	2,116				
							1,048				
営	業	外	費	用			3,755				
	支	払	利				91				
	貸	引	金	繰	入	息	319				
	関	係	引	当	繰	入	2,206				
	雑	係	引	当	繰	入	1,137				
			損								
経	常	利	益				12,564				
特	別	利	益				2,870				
	投	資	有	価	証	券	売	却	益	29	
	関	係	会	社	株	式	売	却	益	2,841	
特	別	損	失						3,206		
	固	定	資	産	除	却	損	失	57		
	減		損		損				270		
	投	資	有	価	証	券	評	価	1,484		
	関	係	会	社	株	式	評	価	1,166		
			会	社	株	式	売	却	227		
税	引	前	当	期	純	利	益		12,228		
法	人	税、	住	民	税	及	び	事	業	税	5,320
法	人	税	等	調	整	額				△2,011	
法	人	税	等	合	計					3,308	
当	期	純	利	益						8,920	

(注) 連結計算書類および計算書類に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

ロート製薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松本 要 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 押谷 崇雄 ㊟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ロート製薬株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ロート製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

ロート製薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松本 要 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 押谷 崇雄 ㊟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ロート製薬株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、コロナ禍ゆえにWEB経由のリモート手段も用いて取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役、監査役および従業員等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。さらに、内部監査部門から、主要な子会社に対し実施した監査結果の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ② 事業報告に記載されている当該事業年度に係る内部統制システム（取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制）について、取締役および従業員等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。また、会社法施行規則第118条第3号の基本方針にかかる取り組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について、報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。加えて、事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2021年5月21日

ロート製薬株式会社 監査役会

常勤監査役	木	村	雅	則	Ⓜ
常勤監査役	上	村	秀	人	Ⓜ
社外監査役	天	野	勝	介	Ⓜ
社外監査役	谷		保	廣	Ⓜ

以上

■ ロート製薬の1年

さまざまな事業活動を通して、お客様に「美と健康」を提供

- iPS角膜上皮細胞の安価で簡便な純化法を確立
- 医療最前線への支援を目的とした「新型コロナウイルス対応医療機関支援室」を設置

- 喫煙をしていない従業員99.9%に到達
- ソーシャルパートナー17社と共同で目薬の売上の一部1,752,930円を国際眼科支援活動に寄付

- 加齢などで増える「重たい胃」にスーッと効く胃腸薬「パンシロン アクティブ55」新発売



2020
4月

5月

6月

7月

8月

9月

- 国産初、COVID-19重症肺炎に対する他家間葉系幹細胞を用いた再生医療の企業治験を計画
- カネカと涙道カテーテル事業における事業提携に合意
- 効果も効率も求めるミレニアル世代の女性に届ける、D2Cブランド「SKIO」新発売



- ロート製薬×マツモトキヨシホールディングス スキンケア製品のプラスチック容器をリサイクル「地球も肌も潤うリサイクルプログラム」始動

- 見る力の維持をサポートする目のサプリメント「ロートV5粒アクトビジョン」新発売



してまいりました。

- ロート史上最高峰のコンタクト目薬。「Vロートコンタクトプレミアム」新発売



- 従業員と連携して優良な健康経営を実施している法人「健康経営優良法人2021（大規模法人部門(ホワイト500)）」に認定されました
- オリンパスRMS株式会社の株式の取得(譲渡契約)
- 奈良市鴻ノ池運動公園のネーミングライツスポンサー契約締結



10月

11月

12月

2021
1月

2月

3月

- 肌ラボ®極潤プレミアム®シリーズ LOHACO「Go Ethical」にてリニューアルに伴い発生した旧品の販売をスタート 廃棄ロス削減に対する取り組みを推進

- ロート製薬 香りと感性の研究所「BÉLAIR LAB」より空間の香りコレクションを発売

- 成長期の骨を研究して生まれた成長期応援飲料「セノビックPlus」新発売



- ヤヌス・キナーゼ阻害剤「ROH-201」の国内前期第二相試験開始

■ 事前の議決権行使のお願い

議決権行使は株主の皆様が当社の経営にご参加いただくための権利です。

前記の株主総会参考書類(5～16頁)をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権を行使いただき、ココロートパークに株主番号を登録いただいた株主の皆様には、ココロートパーク500ポイント付与させていただきます。

※ココロートパークポイントの付与は、①有効に議決権を行使する、②ココロートパークに株主番号を7月31日までに登録する、この2つを行っていただいた株主様が対象となります。

※議決権行使についてのご案内は、2～4頁をご確認ください。

※ココロートパークのポイント付与は8月中旬を予定しています。

議決権行使

※議決権行使についてのご案内は、2～4頁をご確認ください。

ここではQRコードを読み取る方法について、ご説明します。

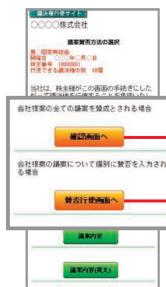
1 QRコードを読み取る

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票(右側)に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。



2 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



3 各議案の賛否を選択

画面の案内に従って各議案の賛否を選択。



画面の案内に従って行使完了です。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

ココロートパークに株主番号を登録

登録期限 2021年7月31日まで

登録方法

- すでにココロートパークに株主番号を登録している
(ココロートパークのマイページに株主番号が登録されている) →お手続き不要です。
- ココロートパークに登録しているが、株主番号が未登録の方 →A
- 新規登録の方 →B

A：すでにコロートパークに登録しているが、株主番号が未登録

1 こちらのリンクからログイン（株主専用ページとなります）



<https://bit.ly/2XsRcGP>

アクセスできない場合はこちらから

https://coco.rohto.com/rohto/pc/shareholder_login.php

2 株主番号（半角数字8桁）を登録。

3 登録完了後に、マイページ「お客様情報の確認・変更」にて株主番号が登録されていれば、完了。

B：新規登録

1 こちらのリンクをクリック（株主専用ページとなります）



<https://bit.ly/2XsRcGP>

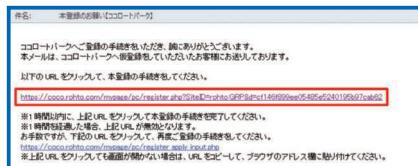
アクセスできない場合はこちらから

https://coco.rohto.com/rohto/pc/shareholder_login.php

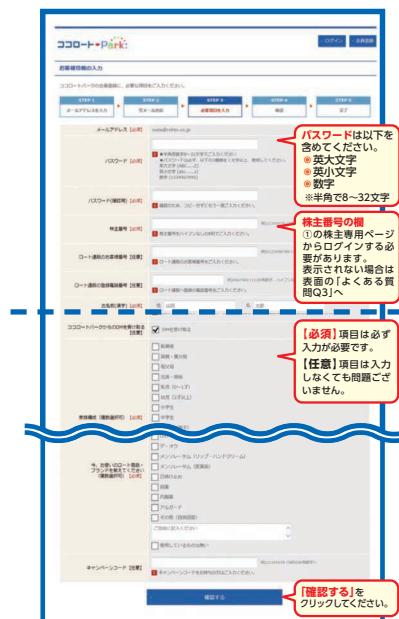
2 「新規会員登録する」をクリック

3 メールアドレスを入力し、「上記規約に同意する」にチェックして、次へ

4 メールが届きますので、1時間以内に
本登録のURLをクリック



5 必要事項を入力し、「確認する」をクリック



6 確認画面が表示されます。
一番下の「変更する」をクリック



よくある質問

Q1 株主番号を教えてください。

A1 議決権行使書や、配当金領収書・配当金計算書に記載しています。

Q2 株主番号を登録するところが見当たりません。

A2 株主専用ページからログインする必要があります。表示されない場合は、そのまま会員登録を進めていただき、登録完了後に kabu@rohto.co.jpまでご連絡ください。会員ID (R と10桁の数字) と株主番号を確認させていただく場合があります。会員ID はマイページからご確認いただけます。

Q3 ココロートパークのポイントで何ができますか。

A3 ココロートパークとは、健康・美容に関する役立つ情報をはじめ、ロートの取り組みや、製品の開発ストーリーなど様々な情報をお届けする会員制のコミュニティサイトです。当社指定の商品の中から、ポイント数に応じて商品と交換いただけます。



※商品は一例です。

株主様向けコミュニティサイト

株主様だけの専用コミュニティサイトを、今秋オープンいたします。
株主優待やイベントの申込がインターネットよりお申込みいただけるようになります。
また、ご登録いただいた方には、新商品のご案内やサンプル、イベントのご案内、会社の取り組みなどの情報を随時、メールやLINEでお届けいたします。
秋ごろにご案内予定ですので、ぜひご期待ください。



太陽笑顔fufufu



太陽笑顔
fufufu

最新の健康・美容の情報を、雑誌やウェブサイトで、正しく分かりやすくお届けしています。
太陽笑顔fufufuとは、いつまでも元気で充実した生活を楽しんでいただきたい、そんな想いを込めて生まれました。
定期購読もできますので、ぜひご一読ください。

<https://fufufu.rohto.co.jp/>


アクセス 株主総会会場ご案内略図

会場

大阪市生野区巽西一丁目8番1号
 ロート製薬株式会社 本店
 06-6758-1231

株主総会でのお土産をご用意しておりません。
 何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



この冊子は、読みやすさに配慮した「UDフォント」を使用しています。また、責任ある管理がされた森林からの原料を含む「FSC®認証紙」及び、印刷用インキに含まれる石油系溶剤の一部を植物油に替えた「ベジタブルインキ」を使用しています。